

令和2年

老岐市議会定例会6月会議

所信表明

老岐市長 白川博一

目 次

○ はじめに	1
(1) 新型コロナウイルス感染症について	2
(2) SDGs（エスディージーズ）の推進について	3
(3) 第3次壱岐市総合計画の推進について	3
基本目標1. 希望の仕事があり安心して働くことができ、起業もできる	
(1) 農業の振興について	4
(2) 水産業の振興について	6
(3) 港湾・漁港について	7
(4) 商工業の振興について	8
(5) 雇用の創出について	9
(6) 観光の振興について	9
基本目標2. 結婚・出産・子育て・教育の希望がかなう	
(1) 地域ぐるみの子育て環境づくりについて	13
(2) 令和2年度の市内小・中学校の夏季休業日の短縮について	14
(3) GIGAスクール構想について	14
(4) 子どもの安全・安心の確保について	15
基本目標3. 地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる	
(1) まちづくり協議会の推進について	16
(2) 健康づくりの推進について	16
(3) 国民健康保険について	17
(4) 介護保険について	18
(5) 後期高齢者医療について	18
(6) 市税等の収入状況について	19
(7) 壱岐葬斎場の改築について	20
基本目標4. 自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている	
(1) 再生可能エネルギーの導入促進について	21
(2) 防災対策について	22
(3) 消防・救急について	23
基本目標5. 関係人口を増やし、壱岐への新しい人の流れをつくる	
(1) 人口減少対策について	23
(2) 大学・企業連携について	24
基本目標6. 協働のまちづくりのもとで、効率的で質の高い行政運営が行われている	
(1) 持続可能な財政運営の推進について	24

(2) ふるさと納税の推進について	25
○ 議案説明	
(1) 補正予算について	26
(2) その他の議案について	26
○ おわりに	27

所 信 表 明

令和2年壱岐市議会定例会6月会議

○ はじめに

本日ここに、令和2年壱岐市議会定例会6月会議の開催にあたり、今後の市政運営について、所信の一端を申し述べます。

4月12日執行の壱岐市長選挙において、市民皆様の温かいご理解・ご支援を賜り、引き続き、市政を担当させていただくこととなりました。

あらためて、職責の重さを痛感するとともに、壱岐市の振興・発展のため、市政運営に邁進することへの決意に満ちております。

平成20年4月の市長就任以来、市政の主役は市民皆様であることを常に念頭に置き、対話を重ねながら、市政運営にあたってまいりました。

4期目となるこの4年間は、将来にわたって持続可能な地域社会を目指し、子どもや孫の世代、将来の壱岐市のあるべき姿を形作る大変重要な時間になると認識しており、今回、私は「全ての産業振興に全力」「壱岐の未来へ必死」をスローガンとして掲げたところがあります。市民皆様、議員各位とともに壱岐市の未来へ繋がる各取組を加速させていく所存ですので、一層のご理解とご協力、市政への参画をお願い申し上げます。

さて、令和2年春の叙勲が発表され、本市から2名の方が受章

されました。

元箱崎漁業協同組合代表理事組合長の西^{にし ひろし}寛様が水産業振興功勞として旭日双光章を、元郷ノ浦町収入役の古田^{ふるた さなえ}早苗様が地方自治功勞として瑞宝双光章を受章されました。

また、令和2年4月1日付け高齢者叙勲の地方自治功勞として、旧芦辺町議会議員の長山^{ながやま しげや}茂彌様が旭日単光章を、第34回危険業務従事者叙勲として、元壱岐市消防司令の倉本^{くらもと よしひで}好秀様が瑞宝単光章を受章されております。

今日まで築かれたご功績に、深甚なる敬意を表しますとともに、この度の栄誉を心からお慶び申し上げます。

それでは、本日までの市政の重要事項等並びに所信の一端を申し述べます。

(1) 新型コロナウイルス感染症について

今般の新型コロナウイルス感染症に関しては、本年2月20日、福岡市中央区で感染者が出たことから、本市においても感染者が出ることは避けられないという認識を持ち、2月25日、私を本部長とする壱岐市感染症危機管理対策本部を立ち上げておりました。

こうした中、3月14日に本市において県内初となる一人目の感染者が確認され、一旦は封じ込めが出来たものの、その後、4月1日から5日にかけて感染者が相次ぎ、計6名の感染者が確認され、本市における感染者が県内での発生事例の半数を占めるという当時の状況は、予想を超えるものでありました。しかしながら、その後、感染者ご本人はすべて完治され、濃厚接触者の67名についても全て健康

観察が終了し、本日まで新たな新型コロナウイルスの感染者は確認されておりません。

市民皆様には大変なご不便とご心配をおかけいたしました。感染防止対策への市民皆様のご協力と、医療・福祉を中心とした関係者皆様のご尽力により、今回の事案の封じ込め、感染拡大を阻止することができたところであり、心からお礼と感謝を申し上げます。

なお、5月25日には、全国において緊急事態宣言が解除されましたが、感染リスクをゼロにすることはできません。

市民皆様には、今一度、身近なところに感染の危険性があることをご理解いただき、三密の回避、手指消毒、マスク着用等、「新しい生活様式」の実践を強くお願い申し上げます。

(2) SDGs (エスディージーズ) の推進について

「SDGs 未来都市・自治体SDGs モデル事業」については、2018年6月の選定から本年で3年目を迎えます。これまで、2030年の本市のあるべき姿の実現に向けて、経済・社会・環境の各分野において、様々な事業を展開しております。

本年度においても、スマート農業をはじめ、自動輸送の構想、環境教育等、多様な分野で専門的な知見を有する企業等との連携を進めるとともに、市民皆様との対話を続け、SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現」を目指してまいります。

(3) 第3次彦岐市総合計画の推進について

総合計画はすべての計画の基本であり、地域づくりの最上位に位置付けられる計画として、本市が今後取り組もうとする「まちづくり」

の方向性を示すものであります。

本年度から、5年間の計画として策定した第3次壱岐市総合計画では、壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含し、併せてSDGs未来都市計画との整合を図った計画としており、「壱岐、誇り」「我々が未来をつくる」「誰一人取り残さない。協働のまちづくり。」をスローガンとし、人口減少や超高齢化社会、変化する社会情勢や多様な市民ニーズを総合的に踏まえ、その実現に取り組むとともに、まちづくりの課題解決に向けた取組を、市民皆様とともに、一丸となって強力に推進してまいります。

基本目標 1. 希望の仕事があり安心して働くことができ、起業もできる

(1) 農業の振興について

令和元年度においては、全国的な繁殖農家の高齢化や離農による子牛販売頭数の減少等を背景に、子牛価格は高値を維持しておりましたが、本市における昨年度の子牛平均価格は79万5千円と前年度比2万9千円の下落となり、子牛出荷頭数も、4,001頭と前年度より69頭の減となったことから、畜産販売高全体では46億5千万円で前年度比8千2百万円の減となっております。

さらに、4月に開催された子牛市では、肥育農家の収益性が低下傾向であった中に、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、2月の平均価格と比較し、1頭当たり11万2千円安の64万8千円となっております。これまでの高値傾向から一転して、今後、低落傾向

が予想された中で迎えた6月1日、2日の子牛市では、4月の平均価格と比較し、1頭当たり9千円安の63万9千円と、何とか踏み止まることができたのではないかと考えております。

また、肥育経営においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による国内外の需要減少により枝肉価格が低下し、肥育農家の経営が悪化しております。JA壱岐市肥育部会の4月の1頭当たり枝肉単価が前年同月と比較し、21.9%、517円安の1,840円と大幅に下落し、厳しい経営となっております。そのため、5月会議において、国の肥育牛経営等緊急支援特別対策事業に加え、市単独の支援を決定し、市場価格が低落し、経営悪化が懸念される花き施設園芸農家に対しても同じく5月会議において、国の高収益作物次期作支援交付金に加え、市単独の支援を決定したところであります。

今後、全ての農産物への影響が懸念されますので、関係機関と連携し、国・県の緊急経済対策や支援制度を最大限活用しながら、農業施策に取り組んでまいります。

葉たばこについては、移植時の長雨と4月が低温の状況が続いたため、圃場によっては生育に不揃いが見受けられます。

水稻については、令和元年産米で高温耐性品種への転換が進んでおり、「つや姫」、「にこまる」、「なつほのか」の占める割合は全体の約57%に達しております。

農業の持続的発展には、担い手対策が最重要課題であり、認定農業者の育成、新規就農者の確保、集落営農組織や集落営農法人の

組織化支援に継続して取り組んでまいります。

(2) 水産業の振興について

本市の水産業を取り巻く環境は、漁獲の減少、魚価の低迷、生産コストの高止まり、漁業者の高齢化並びに後継者不足など依然として厳しい状況が続いております。資源の減少や漁場環境の悪化等による全国的なスルメイカの不漁やクロマグロの資源回復のための漁獲抑制、台風等の天候不良、燃油価格の上昇、磯焼けによる藻場の消失など漁家及び漁協の経営に深刻な影響を与えております。

平成31年4月から令和2年3月までの市全体の漁獲量及び漁獲高は対前年比、漁獲量が6.9%減の2,560トン、漁獲高が13.1%減の22億9千9百万円となっている状況を踏まえ、水産業の振興を図るため、引き続き様々な事業を展開してまいります。

まず、藻場の回復なしに水産振興はないことから、昨年度から実施している磯根資源回復促進事業に加え、磯焼け対策をさらに強化してまいります。これまではそれぞれの集落、漁協で実施されていた磯焼け対策の推進体制を一元化し、効果的に推進するため、漁協、県、市等で組織する壱岐市磯焼け対策協議会を設立し、取組を進めてまいります。

具体的な取組内容は、市民参加型による磯焼け対策イベントの開催、専従捕獲員（潜水漁業者等）を雇用したイスズミ捕獲、未利用の定置網活用によるイスズミ捕獲等を実施することとしており、所要の予算を計上しております。

その他、壱岐周辺海域で不足している母藻を各地域で共有しながら

藻場の造成に取り組む母藻供給ネットワークの構築、県内初の取組として壱岐栽培センターと県総合水産試験場が連携して実施するホンダワラ系種苗の増殖実験、九州大学と共同で実施するムラサキウニのアスパラガス残渣を餌とした陸上養殖実験等を進めております。

これまでの取組に加え、様々な方法・手段を取り入れるとともに県・大学等との連携強化を図ることで、一日も早い藻場回復を目指してまいります。

(3) 港湾・漁港について

港湾整備については、郷ノ浦港へのジェットfoil用浮棧橋の整備について、利用者が安心・安全に乗降できる施設整備を早期に図るため、令和3年度新規事業採択に向け、県及び関係団体等と調整を進めるとともに、全体的な駐車場等の再編について、郷ノ浦港整備促進委員会を設置し、具体的な検討を進めることとしております。

勝本港黒瀬地区の埋立事業については、令和元年度に国の新規事業採択を受け、現在、県により係留施設の調査・設計が進められております。背後地の埋立てについては、市が実施する計画ではありますが、今後の埋立地の活用については、現在、地元関係者等で構成される勝本浦部活性化推進協議会で検討されております。

また、芦辺漁港整備については、ターミナル南側の砂置き場の郷ノ浦港鎌崎地区への移転を条件として、新浮棧橋等の整備によるターミナルビル一元化を計画し、条件整備等を進めてまいりましたが、今般、関係者皆様のご協力により移転先の整備が整いつつありますので、引き続き県等と協議を進め、早期整備に向けて取り組ん

でまいります。

(4) 商工業の振興について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、本市の商工業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっております。特に飲食店においては時短営業等を余儀なくされ、売上は対前年比で5割以上減の事業者が多い状況となっております。

そのような中、緊急経済対策事業として、壱岐市飲食店・宿泊施設等事業継続支援金事業を実施し、昨日6月10日までに185社に対して67,178千円の支援金を支出しております。

また、市内消費喚起に向けたプレミアム商品券発行事業では、飲食限定の第1弾の商品券が発売から実日数6日間で完売したこともあり、用途を広げた第2弾の商品券を1か月前倒して6月1日から発売いたしました。45,000セットを販売予定としておりますが、6月10日時点で既に39,171セットの実績となっております。

経済対策事業は、急を要する時期には選択と集中を行い、短い期間で強力な策を講じることが肝要ですが、その後は持続的に効果的な事業を実施する必要があります。特に本市の基幹産業である壱岐焼酎については、出荷量が、対前年比で7歳平均して約5割減少しており、今後、島内需要を高めるための施策を長崎県の事業を活用して実施いたします。

また、マスメディアを介した情報発信をはじめ、コロナ収束後は、総合計画に掲げる年間出荷量2,465k1を達成すべく、壱岐市ふるさと商社等、関係機関と連携を図りながら国内外に向けた各種

施策に取り組んでまいります。

(5) 雇用の創出について

有人国境離島法の柱の1つである雇用機会拡充事業を積極的に活用し、雇用機会の増大を図ることによって、若者等の地元就職及び定着を推進してまいります。昨年度までに82件、169人の雇用が創出され、本年度採択事業は19件で、21人の雇用創出を予定しております。

企業誘致については、昨年度、東京に本社を置く企業2社の立地が実現しております。インドのIT企業については、本年4月に立地予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、立地時期が延びております。

本年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により新規の企業誘致は非常に厳しい状況にありますが、新規誘致だけでなく誘致後のアフターフォロー等、長崎県産業振興財団等の関係機関と連携を図りながら、現在、取り組めることに力を注ぎ、雇用機会拡充事業と合わせて積極的に雇用の場の確保に努めてまいります。

(6) 観光の振興について

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国境離島島民割引利用者を除いた九州郵船とORCの本年1月から4月までの乗降客数は、139,485人、対前年比66.1%となっております。全国的な観光需要の激減は本市も例外でなく、関連産業は過去に例のない甚大な損害を被っており、収束後の早期経済回復を図るため、あらゆる手段を用いて観光需要喚起対策を実施してまいります。

現在、経済対策第1弾として実施しております「島民限定宿泊・バスキャンペーン」については、6月8日現在の実績として、宿泊利用603人泊、予約者数1,420人泊、合計2,023人泊、バス利用24件、予約件数100件、合計124件となっております。

島民限定宿泊キャンペーンについては、市民皆様のご支援によりまして既に目標の2,000人泊を超えております。この状況を受け、キャンペーン期間の終了を7月31日までとしておりましたが、6月30日までに予約受付を完了した7月31日宿泊分までを対象とすることに變更いたします。

また、島民限定バスツアーキャンペーンについても大変好評であり、予算がなくなり次第終了といたします。

市民皆様には、宿泊施設・バス会社支援に対する取組にご理解・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

先の5月会議で可決いただいた大手コンビニエンスストアで購入できるプレミアム宿泊券発行事業及び壱岐市応援旅行商品の造成・販売事業等については、5月28日の知事発表において長崎県として6月19日から県外観光客の誘客を再開するとの方針を受け、本市においても県と同時にスタートすることで情報発信において相乗効果が生まれるものと判断し、6月19日の利用開始に向け、現在、関係事業者との調整を行っているところであり、国が打ち出しているG・O・T・Oキャンペーンまで切れ目なく実施することで、本市への誘客拡大に繋げてまいります。

一支国博物館については、令和元年度の入館者数が100,880人、

対前年比102.4%、平成25年度以来6年ぶりに年間入館者数が10万人を突破しました。本年度については、コロナ禍の影響による臨時休館もあり厳しいスタートとなりましたが、しま全体の誘客拠点施設として、特別企画展をはじめ様々なイベントを開催するなど、来館者の満足度向上に努め集客に邁進してまいります。

壱岐イルカパーク&リゾートは、昨年4月25日のリニューアルオープンから体験プログラムやカフェメニューの充実など施設の魅力向上に努めた結果、令和元年度は33,691人、内島外から21,003人のご来園をいただき、目標の29,320人を上回っております。

昨年度は、飼育しておりますイルカ5頭のうち3頭が死亡し、市民皆様には大変ご心配をおかけいたしておりましたが、5月19日、新たに2頭を導入しております。

今年度は、世界最先端の飼育管理技術を有するアメリカのドルフィンリサーチセンターや国内の専門学校・大学との連携を進めており、イルカファースト・イルカの命を守ることを最優先とした施設管理を行いつつ、ふれあい施設として、多くの方に笑顔と学びを提供できる施設を目指してまいります。

6月7日（日）に開催を予定していた「第32回壱岐サイクルフェスティバル」については、出場される選手、大会スタッフやボランティア等の市民皆様の新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先とするため、中止いたしました。

また、10月17日（土）に開催予定の「神々の島 壱岐ウルトラ

マラソン2020」については、第5回の記念大会として、盛大に開催するよう準備を進めておりましたが、ご協力いただくボランティア皆様の内、特に市内の中学生・高校生は、授業が遅れていること、当日は全国から多くのランナーが集まり感染リスクをゼロにする対策が厳しく、保護者の皆様が不安に思われるだろうこと、さらには、このような社会情勢の中、協賛をお願いすることも適当ではないと思われること等を考慮し、中止という苦渋の決断に至ったことを大会委員会にお諮りし、ご了承いただいたところであります。

教育旅行の誘致については、本年受け入れ予定の学校が28校ありましたが、5月から7月までに来島予定であった18校の内1校は予定どおり来島予定ですが、6校が中止となり、残り11校が秋以降に延期となっております。

一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本年度、他地域で予定されていた教育旅行を本市へ変更される可能性もありますので、壱岐市観光連盟及び民間事業者等と連携し誘致に努めるとともに、次年度以降の誘致についても引き続き積極的に取り組んでまいります。

スポーツ合宿の誘致については、バスケットボール女子日本リーグの「三菱電機コアラーズ」、「JX-Eneosサンフラワーズ」の2チームが、5月に本市での強化合宿の予定でしたが、いずれも中止となりました。

壱岐市東京事務所については、予定どおり4月1日に開所したところでありますが、4月7日には緊急事態宣言が7都府県に発令

されるなど都内における新型コロナウイルスの感染者数が劇的に増加した時期と重なったため、一旦、臨時閉所とし、県の方針に従って、6月19日から本格的に始動し、本市への誘客と物産販路開拓に繋げるよう積極的な営業活動を展開してまいります。

今般のコロナ禍により、本市における観光産業の占める重要性が改めて浮き彫りになったものと捉えております。本年度は、国内では自粛ムードが漂い、外国人観光客も見込めない厳しい状況ではありますが、国県の動向を注視し、新型コロナウイルス感染拡大防止に細心の注意を払いつつ、一刻も早く従来の経済活動を取り戻すため、観光振興施策に取り組んでまいります。

基本目標 2. 結婚・出産・子育て・教育の希望がかなう

(1) 地域ぐるみの子育て環境づくりについて

本年3月に策定した第2期壱岐市子ども・子育て支援事業計画に則り、「結婚・出産・子育て・教育の希望がかなう」という本市の目指す姿を基に、様々な施策の実現に取り組んでまいります。

教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保を目的として、平成31年4月、幼保連携型認定こども園・石田こども園を開園し、幼児教育・保育事業と併せて、子育て支援室を運営しております。今後、他の3町においても安定した幼児教育・保育の提供を目指して認定こども園の開園を推進してまいります。

壱岐の未来を創っていく子どもたちの健やかな育ち並びに仕事

と子育ての両立を社会全体で支えるための環境づくりを目指し、全ての子どもたちが自分の能力や可能性を伸ばすことができるような地域社会の実現に向けて、市民皆様・関係団体・関係機関の連携を図り、取組を推進してまいります。

(2) 令和2年度の市内小・中学校の夏季休業日の短縮について

市内小・中学校については、新型コロナウイルス感染症予防対策のための臨時休業により、令和2年度の新学期の開始が遅れ、臨時休業措置により授業ができなかった日数は15日間となりました。

このことにより、教育活動の遅れを取り戻すため、令和2年度の市内小・中学校の夏季休業日を短縮し、授業日を確保いたします。

通常、夏季休業日は、7月21日から8月31日までの42日間ですが、8月8日から8月31日までの24日間に短縮し、1学期の終業式は8月7日、2学期の始業式は通常通り9月1日といたします。

なお、新たな授業日の教育活動については、学校給食の提供を基本とし、新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策を十分講じながら、児童・生徒と教職員の健康管理に努めてまいります。

(3) G I G Aスクール構想について

G I G Aスクール構想とは、児童・生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人ひとりの特性に応じた教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想です。これは、これからの時代を生きる子どもたちにとって、教育におけるI C Tを基盤と

した先端技術活用が必須となることから、国が早期実現に向け積極的に推進しているものであり、全国の自治体はもとより、県内の各市町においても整備を進めております。

本市においても、国の構想に基づき、今後の学習活動において積極的にICTを活用するため、児童・生徒に1人1台の端末や学校の通信環境の整備を行っていきたいと考えており、整備に係る経費及び活用方法等、調査を行うとともに財源の確保に努力してまいります。

また、学校での通信ネットワークの利用が壱岐市ケーブルテレビ施設の通信環境に大きな影響を与えることから、一般のインターネット利用者やテレワーク、誘致企業も安心して利用できるよう施設の改修・整備を進めてまいります。

(4) 子どもの安全・安心の確保について

平成30年5月10日、湯本地区公民館敷地裏で起きた、当時小学2年生男児が、石とともに落下した事故について、約2年にわたる長崎医療センター及び慶応大学病院での療養及びリハビリに取り組んだ結果、順調に回復し、現在は、ほぼ通常通りの学校生活・家庭生活を送っています。

これまでの入院通院費及び慰謝料等について、壱岐市が加入している保険会社との協議を経て、保護者様のご理解も得られたことから、今回、損害賠償の額の決定について議案を提出しております。なお、損害賠償額については、全額保険対応となっています。

今後、このような事故が二度と発生しないよう、市の関係施設の

安全管理徹底に努めてまいります。

基本目標 3. 地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる

(1) まちづくり協議会の推進について

地域が抱える課題への対応や市民皆様が主体となったまちづくりを進めるため、小学校区を単位とした、まちづくり協議会設立の取組を進めておりますが、現在、三島、霞翠、箱崎、瀬戸、筒城の5地域でまちづくり協議会が設立されております。

また、渡良、沼津、志原、初山、勝本、鯨伏、八幡、那賀の8地域で幹事会や設立準備委員会が立ち上げられるとともに集落支援員を配置し、設立に向けた準備が進められているところであり、全18校区中、13校区での設立が見えてきております。

引き続き、市民皆様が主体となる協働のまちづくりを実現するため、まちづくり協議会設立に向けたより一層の取組を進めてまいります。

(2) 健康づくりの推進について

市民皆様が、健やかで心豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し、壱岐市保健事業計画（第2次）に基づき、各種健（検）診、相談、健康教室等の充実を図っておりますが、今年度に入り、全国的に新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、本市においても、各種事業の実施について、延期や実施方法の変更を余儀なくされております。

このような状況の中、感染症予防対策を図るとともに、市民皆様の健康を確認できる場としての、特定健診及びがん検診を、壱岐

医師会のご理解とご協力のもと、7月から開始することといたします。

市民皆様におかれては、十分な感染症予防対策を行いながら、健（検）診をお受けいただき、健康管理に努めていただくようお願いいたします。

健康づくりは、ご自身の健康状態を知り、生活習慣に気を付けて、予防をしていくことが重要であり、市民皆様一人ひとりの自覚と実践に拠るところが大きく、行政としても引き続き支援を行ってまいります。

9月には子育て世代包括支援センターを、健康増進課内に設置する予定で準備を進めております。妊娠中から子育ての時期にかけて、お子様とその保護者様に寄り添いながら、切れ目ない支援を行ってまいります。

今後も市民皆様と行政が一体となった、市民協働での健康づくり活動を展開し、健康寿命の延伸を目指してまいります。

（3）国民健康保険について

国民健康保険については、制度の安定を図るため、平成30年度から県に財政運営責任等が移行され、市町は地域住民皆様と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担っております。

引き続き、国民皆保険制度を支える国民健康保険の財政安定化のため、滞納処分を含めた収納対策に取り組み、収納率の向上に努めるとともに、第2期国保データヘルス計画に基づき特定健診受診率の向上、特定保健指導の充実並びに重症化予防対策等による保健事業を推進し、医療費の適正化を図ってまいります。

また、新型コロナウイルスへの感染が確認された被保険者の方に対して、労務に服することができない期間、その生活の支援及び療養を促すことで感染拡大を防ぐことを目的とした傷病手当金の給付に係る壱岐市国民健康保険条例の一部改正及び予算について、今回、議案を提出しております。

(4) 介護保険について

介護保険については、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めているところがあります。

新規事業として計画に盛り込まれている認知症対応型グループホーム（2ユニット・定員18人）の施設整備については、6月1日から事業が開始されたところでもあります。

また、本年度は、第7期介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）の最終年度となりますので、介護保険事業計画の進捗状況及び現状分析等に基づいた課題抽出などの総点検を実施するとともに、第8期計画（令和3年度～令和5年度）の策定に向けて準備を進めております。

(5) 後期高齢者医療について

後期高齢者医療制度については、平成20年度の制度発足以来、運営主体である長崎県後期高齢者医療広域連合との連携の下、健全な事業運営と被保険者皆様が適切な医療サービスを受けられるよう努めております。

保険料については、2年ごとに見直しを行うこととなっており、令和2・3年度における保険料については、均等割額が、1,400円増の4万7,200円に、所得割率が0.31ポイント増の100分の8.98となり、賦課限度額についても62万円から64万円に引き上げられました。均等割額の軽減特例についても、世代間の公平の観点等から見直しがなされ、軽減対象範囲が拡大されております。

(6) 市税等の収入状況について

令和元年度の市税の収入状況については、

現年度分は、調定額 22億8,193万円
に対し、収入額 22億4,488万円
で、収納率は98.38%、
前年度98.42%を0.04ポイント下回りました。

滞納繰越分は、調定額 2億3,518万円
に対し、収入額 2,849万円
で、収納率は12.12%、
前年度13.12%から1.0ポイント下回りました。

一方、国民健康保険税については、

現年度分が、調定額 6億5,766万円
に対し、収入額 6億2,045万円
で、収納率は94.34%、
前年度94.76%を0.42ポイント下回りました。

滞納繰越分は、調定額 2億4,658万円
に対し、収入額 3,276万円

で、収納率は13.29%、
前年度11.94%を1.35ポイント上回りました。

以上が令和元年度市税等の収入決算額であります。

なお、新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方については、令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する市税について、1年間徴収猶予を受けることができるようになっております。

市税等の徴収を取り巻く環境は一段と厳しい状況にありますが、今後も納税意識の高揚に努めるとともに、納税者皆様へのきめ細かい制度説明を行い、市民皆様の納税に対するご理解、ご協力を賜りながら、市税等の収入確保に努めてまいります。

また、滞納繰越分の徴収対策については、納税相談の強化や県と市の連携・協働による滞納整理を徹底し、累積滞納額の縮減に向けて取り組んでまいります。

市行政の基幹財源である税の確保と公平・公正な税務行政の実現に向けて、引き続き取り組んでまいりますので、市民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

(7) 壱岐葬斎場の改築について

壱岐葬斎場改築工事については、周辺地域皆様のご理解とご協力を賜り、現在地での建替えを進め、本年3月末に完成いたしました。

地元から要望のありました施設のサブ名称・呼称を「ひなたの丘」と決定し、本年4月1日から供用開始しております。

なお、今年度、旧葬斎場の解体工事を行い、その後、駐車場及び

植栽等の周辺環境整備を行うこととなりますので、引き続き、駐車スペースが狭隘となり、市民皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解の上、乗り合せ等にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

基本目標 4. 自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている

(1) 再生可能エネルギーの導入促進について

本市は、「循環型社会の構築」を政策に掲げ、その実現に向けて再生可能エネルギーの導入及び活用促進に取り組むこととしておりますが、これは、環境分野でのSDGsの達成や、昨年度発出した気候非常事態宣言における気候変動の危機的な状況を回避する方策とも方向性を一にするものであります。

再生可能エネルギーの導入促進にあたっては、市内の主要な民間団体等と協働して設立する予定の壱岐市再生可能エネルギー導入促進期成会において、官民一体となって、全島的な機運の醸成に努めるとともに、今年度水素を活用した再生可能エネルギー導入拡大に向けた実証研究に取り組んでまいります。

国においては、平成31年4月に、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律、いわゆる再エネ海域利用法が施行され、洋上風力発電などの海洋再生可能エネルギーの導入促進に向けた法的な環境が整備されました。

昨年12月には、同法に基づいて、長崎県内の五島市沖の海域が国内初となる促進区域に指定されたところであります。

このような中、長崎県においては、昨年度から県内海域において、新たな促進区域の候補となる洋上風力発電の実施可能エリアを選定するためのゾーニング事業が実施されております。

漁業への影響や自然環境への配慮などに細心の注意を払いながら、漁業者や地域住民の皆様にご理解いただくことを前提として、本市の海域における可能性について、長崎県とともに検討してまいります。

(2) 防災対策について

新型コロナウイルスについては、潜伏期間が長く、無症状の感染者による感染の広まりが懸念される等の特徴があり、現時点で感染を防ぐワクチンや治療薬が開発されていないことから、これまでの感染症対策では対応しきれない状況にあります。

このため、市においては、新たな業務継続計画を策定し、感染等によって、市職員に出勤困難者が多数発生した場合においても、市民生活に必要な不可欠な行政サービスを維持できるよう対応してまいります。

また、自然災害の激甚化・多発化等、今までの常識を超える事象により、市民生活の安全・安心が脅かされていますが、自然災害等によって避難所を開設した場合についても、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルを策定しております。

危機管理は行政の最大の責務を念頭に、あらゆる事象に対応できるように、緊急時の体制や行動計画等の整備、情報の収集と周知手段の充実、訓練の実施等、今後ともスピード感をもって対応してまい

ります。

(3) 消防・救急について

5月末現在の災害発生状況は、火災発生件数9件、救急発生件数673件となっており、昨年同期と比較しますと、火災は7件の減、救急は49件の減となっています。

今後、気温の上昇とともに、熱中症による救急搬送の増加が危惧されますので、屋外での作業等の折には、こまめな水分補給を行っていただき、また、室温や湿度が高くなることで室内においても熱中症の恐れがありますので、エアコンや扇風機等を有効に使用し、体調管理には十分ご注意くださいようお願いいたします。

これから本格的な梅雨時期に入りますが、今後も関係機関と十分連携を図り、災害対策に万全を期してまいりますので、市民皆様には、日頃の備え、避難場所の確認等、防災意識を高めていただくようお願い申し上げます。

基本目標5. 関係人口を増やし、壱岐への新しい人の流れをつくる

(1) 人口減少対策について

本市において人口減少対策は喫緊の最重要課題であるため、移住相談のワンストップ窓口を設置し、UIターン者に対する移住支援や相談の受付を行っております。移住・定住は、仕事や住まい、子育て、医療、教育といった幅広い分野の連携が特に求められるプロジェクトであります。

とりわけ、仕事について、平成29年4月から施行された有人
国境離島法の柱の一つである雇用機会拡充事業により、3年間で
82件の創業及び事業拡大が行われ、169人の雇用が創出されて
おります。

これらの取組の結果、平成28年以前は転出入の差による社会減
が200人を超えておりましたが、平成29年以降は半減し、令和元年
では80人にまで抑制されております。

今後は、これまでの取組をさらに推進するとともに、本市の政策
顧問である ^{まつだ ともお}松田 智生 様が提唱されている「逆参勤交代」に取り組
み、地方創生や働き方改革を目指し、関係人口の増加を図ることで、
将来の移住者の増加に繋げてまいります。

(2) 大学・企業連携について

慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス（SFC）研究所と株式会社
リクルートとの連携協定に基づき、高度人材育成を行う「壱岐な
みらい研究所」については、研究員として参加する市職員を選定し、
地域おこし企業人等を含む7名で今月から始動いたします。

研究所では、本市の抱える地域課題に対して、それぞれが研究
テーマを設定し、お互いに解決手法を学び合いながら、本市に新たな
機軸を与えるような地域創生プロジェクトの開発を行ってまいります。

基本目標6. 協働のまちづくりのもとで、効率的で 質の高い行政運営が行われている

(1) 持続可能な財政運営の推進について

平成26年度からの普通交付税合併算定替えの段階的縮減による

特例措置が平成30年度をもって終了し、令和元年度までの6年間で約14億円の減額となりました。

これまで、人件費の削減や将来負担軽減のための年次的な地方債の繰上償還などにより、厳しい中においても概ね健全な財政運営を維持してまいりましたが、自主財源に乏しく、財源の大半を地方交付税等に依存している本市においては、今後さらに厳しい財政運営となることが予想されますので、時代の変化に柔軟に対応しながら、将来に過度の負担を残さないよう、優先順位を意識した効果的な事業の「選択と集中」を行っていく必要があります。

人口減少の進行による税収等の減少、少子高齢化等に伴う社会保障経費の増大、市有施設の老朽化対策など、今後の財政運営上の様々な課題に対し、中長期的に安定した財政運営を保持していくため、社会情勢や行政ニーズの変化を的確に捉えながら、費用対効果の検証を行い、常に行政コストを意識した施策を展開することで、持続可能な財政運営となるよう、事業の再編を図ってまいります。

(2) ふるさと納税の推進について

ふるさと納税については、制度開始以来、毎年度増加を続けており、令和元年度は寄附件数13,257件、寄附額3億7,996万円で、対前年比9,338万円の増となっております。

令和元年6月の制度改正により、過度な返礼品が抑止されたことで、返礼品そのものの魅力に対して寄附をいただけるようになったものと考えており、今後は、既存の返礼品の魅力度向上を図りながら、新たな返礼品として、地元へ足を運んでもらうという観光的な側面を取り入れた、体験型返礼品等を加え、さらなる寄附獲得に

努めてまいります。

ふるさと納税は、本市にとって貴重な自主財源を確保できる制度であり、かつ、地場産業の活性化にも繋がる制度であるため、積極的な事業推進を図り、ふるさと納税の本来の目的である地域振興に繋げてまいります。

次に、議案関係についてご説明いたします。

(1) 補正予算について

3月会議で可決いただいた令和2年度当初予算については、市長選挙前の骨格予算であったため、本会議において政策的予算を含めた補正予算案を提出しております。その概要は、

一般会計補正額 4億1,500万円

各特別会計の補正総額 498万3千円

となり、本定例会に提出した一般会計、各特別会計の補正額の合計は、

4億1,998万3千円

となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は、

270億8,300万円

で、特別会計については、85億4,844万3千円

となっております。

(2) その他の議案について

本日提出した案件の概要は、条例の一部改正・廃止に係る案件7件、令和元年度予算の専決処分の報告2件、予算の繰越計算書の報告3件、損害賠償の額の決定に係る案件1件、計画の策定・見直し2件、

市道路線の認定・廃止 2 件、令和 2 年度予算案件 2 件、その他 1 件で
ございます。何とぞ十分にご審議をいただき、適正なるご判断を賜り
ますようお願い申し上げます。

○ おわりに

以上、市政運営に対する所信の一端について申し述べましたが、
今後も様々な行政課題に誠心誠意対応しながら、財政の健全化に
努め、誰一人取り残さない、協働のまちづくりに全力で取り組み、
明日に希望の持てる持続可能な壱岐市の未来を皆様とともに築いて
まいります。

市民皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い
申し上げ、所信表明といたします。

令和 2 年 6 月 1 1 日

壱岐市長 白 川 博 一